

○計画期間：令和2年4月～令和7年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点（令和4年3月31日時点）の中心市街地の概況

令和2年3月に認定を受けた当該基本計画に掲げる方針「まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり」に基づき、令和2年4月以降、各種施策を実施している。

「住む拠点づくりとなる、多世代がまちなかで暮らすことのできる居住環境の整備、「楽しむ拠点づくりとなる、公園・道路などの公共空間や既存の都市福利施設を活用した魅力ある空間の創出」、「働く拠点づくりとなる、空き家・空き店舗を活用した地域が一体となった開業・進出等の支援」の3つを柱に関連事業を展開した。

具体的には、リノベーションまちづくり推進事業により新規出店を促したほか、公共空間賑わい創出事業による島田駅前緑地への民間事業者の店舗設置、並びに社会実験事業との連携イベント、おび通り活用機会創出事業による定期的な中心市街地エリアの回遊を促す様々なイベントを開催し、市内中心部の賑わい創出に努めたところである。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集客が見込める大規模イベントが開催中止に迫られた。特に、しまだ夏まつり、大井川大花火大会、しまだ大井川マラソンinリバティ、しまだ産業まつりの開催中止は、中心市街地への市内外からの集客に大きく左右し、集積する飲食店の売り上げにも影響を及ぼした。こうしたことから、中心市街地活性化・消費喚起策としてLINEクーポン事業を2回、しまだ駅前活性化イベント「緑茶化縁日」、まちなか活性化イベント「商人マルシェ」などを開催し、中心市街地への来街機会の増加を図った。これらの施策により、経済を回す視点において、飲食店を含む市内事業者、市民から高い評価をいただいたところであるが、まちなかへの新規出店が増加した一方で、島田駅前のテナントでは、一部飲食店の撤退による空き店舗も目立っている。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業実施に当たってやむを得ず実施を見送ったり、規模を縮小する判断に迫られたりした。

よって当基本計画の進捗状況を見る各指標については、期間途中の見込み値を達成できていない点が見られる。しかし、これは一時的な影響と捉えており、沈静化すれば計画最終年度における目標達成は十分可能であると認識している。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度3月31日）

（中心市街地 区域）	令和元年度 （計画前年度）	令和2年度 （1年目）	令和3年度 （2年目）	令和4年度 （3年目）	令和5年度 （4年目）	令和6年度 （5年目）
人口	8,749	8,656	8,602			
人口増減数	-74	-93	-54			
自然増減数	-84	-74	-68			
社会増減数	10	-19	14			
転入者数	386	313	361			

(地価)

(単位：円/㎡)

(中心市街地区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
島田市5-1 日之出町1番15	113,000	112,000	108,000	106,000		
対前年変動率	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9		
島田市5-2 扇町12番16	81,800	81,600	79,000	77,500		
対前年変動率	-0.2	-0.2	-0.9	-0.9		
島田市 中央町4番3※住宅	79,200	79,200	77,000	76,000		
対前年変動率	-1.2	0	-0.9	-0.9		

2. 令和3年度を取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で、集客が見込める大規模イベントが相次いで開催中止を迫られるなど、中心市街地におけるにぎわい創出や経済対策などの積極的な展開が大変難しい状況であった。

こうしたなか、島田市においては、遊休不動産リノベーション応援事業補助金、創業補助金といった支援制度により中心市街地への新規出店を促してきた。加えて、島田駅前やおび通り等の公共空間を活用し、適正な規模によるまちなか活性化イベントを仕掛けたほか、特に中心市街地に集中する個店・飲食店を通じて消費喚起へとつなげるLINEクーポン事業を展開するなど、コロナ禍に即した事業展開に努めてきたところである。

また、(株)まちづくり島田においては、商店街連合会、商業者団体連絡協議会、元気市、愛するあなたへの悪口コンテスト等の事務局として、まちなか商店街、おび通り等のにぎわい創出を図った。

これらの施策により、評価指標に定めた3つの指標のうち特に、「開業・新規雇用者数」において目標値を達成した点については、にぎわい創出施策や経済対策などの効果が一定程度発現したものと考えられる。しかしながら、「歩行者等通行量」が基準値を下回るといった課題も見られるため、商店街の店舗が減少することと同様に商店街活動（活性化事業）を縮小するのではなく、各事業の目的を明確にした上で、これまで参加していない店舗からも参加を募るなど、参加率を高めて行うことが重要であると考えます。

令和4年度においても、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えたまちなか活性化施策を島田市・島田商工会議所・(株)まちづくり島田の3者が中心となって、連携を密にし、取り組んでいくことが必要であると認識している。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
目標① 中心市街地の居住人口の増加	居住人口 (社会増) (人)	(H26～30) 累計 -69人	(R2～R6) 累計 +40人	(H29～R3) 累計 +9人	B	①	①
目標② 中心市街地への来街機会の増加	歩行者(歩行者+自転車) 通行量(人/日)	(H30) 7,792人/日	(R6) 8,000人/日	(R3) 6,173人/日	C	1	1
目標③ 中心市街地の新規雇用者数の増加	開業・新規雇用者数 (人)	(H26～30) 78人	(R2～R6) 140人	(H29～R3) 174人	A	①	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

居住人口（社会増）は、目標値には達していないが基準値の-69人から9人と2年目で78人改善しており、これらはリノベーションまちづくり推進事業の効果や、中古住宅購入奨励金事業による。この改善状況を保てば目標値を達成することが見込まれる。

開業・新規雇用者数は、基準値の78人から174人と2年目で96人改善しており、これらは創業者補助金、遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用等による。この改善状況を保てば最終年度においても目標値を達成することが見込まれる。

歩行者等通行量は、目標値、基準値ともに達成していないが、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響におけるコーザルデータであり、歩行者通行量の改善要素となる居住人口（社会増）と開業・新規雇用者数が改善しているため、新型コロナウイルス感染症感染者数が減少すれば、目標値を達成することが見込まれる。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

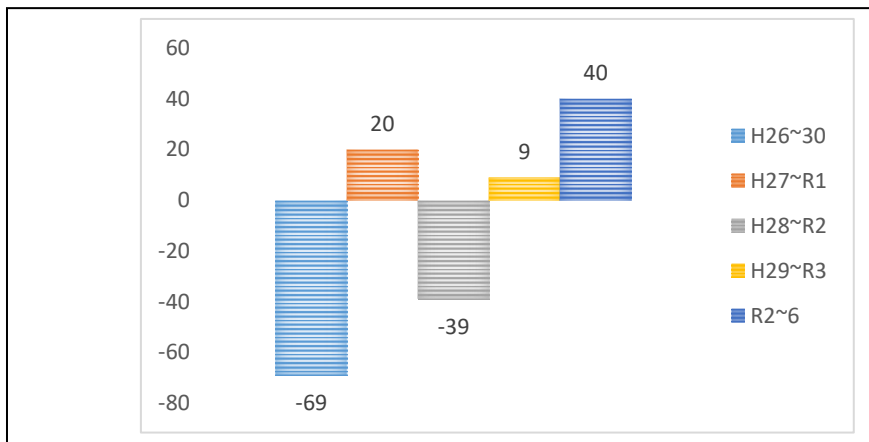
前回のフォローアップと変更なし。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「居住人口（社会増）」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 61～P. 62 参照

●調査結果と分析



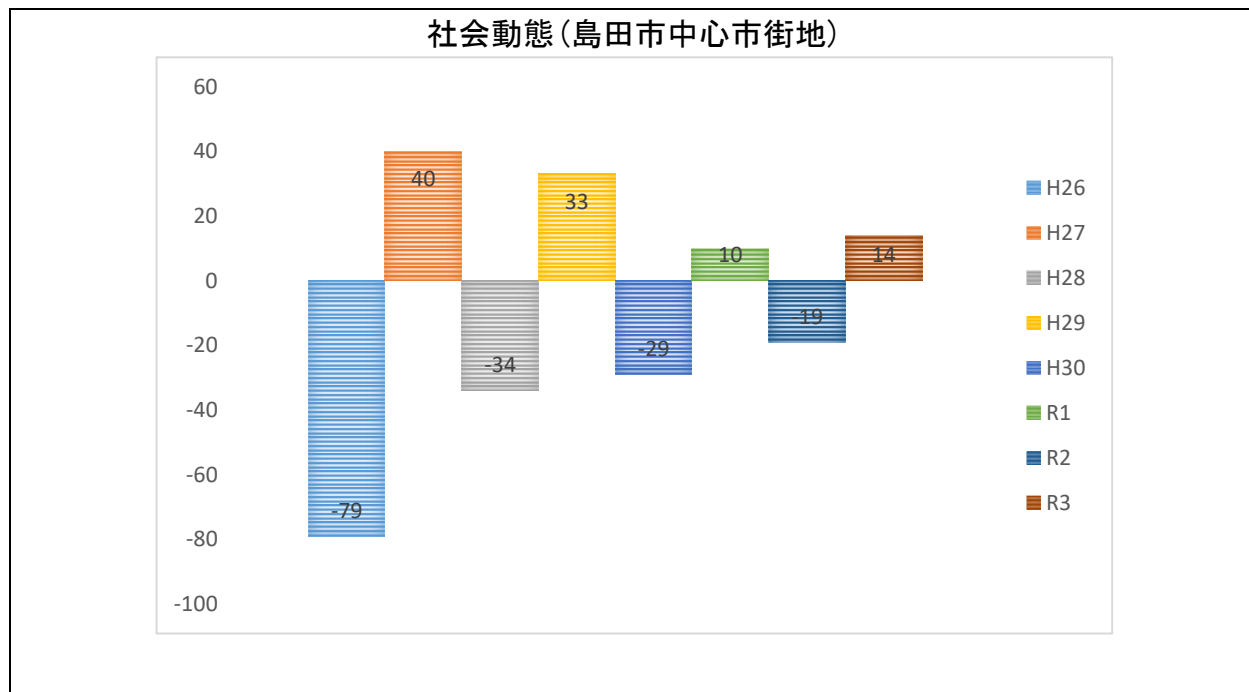
年	人
H26~30	-69
基準年値	
H27~R1 計画前	20
H28~R2 1 年目	-39
H29~R3 2 年目	9
H30~R4 3 年目	
R1~R5 4 年目	
R2~R6 5 年目	40
(目標値)	

※調査方法： 住民基本台帳より集計

※調査月： 令和4年3月

※調査主体： 島田市

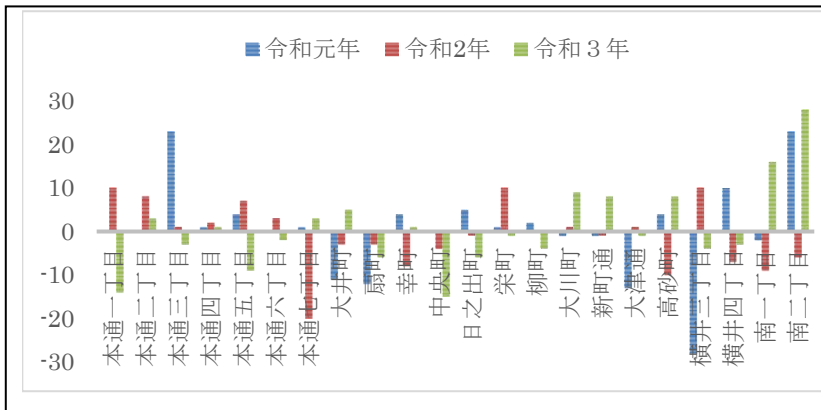
※調査対象： 中心市街地区域内の居住者数



(人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1 年目)	令和3年度 (2 年目)
社会動態	-79	40	-34	33	-29	10	-19	14

町内別社会動態



町名	令和元年	令和2年	令和3年
本通一丁目	0	10	-14
本通二丁目	0	8	3
本通三丁目	23	1	-3
本通四丁目	1	2	1
本通五丁目	4	7	-9
本通六丁目	0	3	-2
本通七丁目	1	-20	3
大井町	-11	-3	5
扇町	-12	-3	-6
幸町	4	-8	1
中央町	0	-4	-15
日之出町	5	-1	-6
栄町	1	10	-1
柳町	2	0	-4
大川町	-1	1	9
新町通	-1	-1	8
大津通	-13	1	-1
高砂町	4	-10	8
横井三丁目	-28	10	-4
横井四丁目	10	-7	-3
南一丁目	-2	-9	16
南二丁目	23	-6	28

〈分析内容〉

- ・ 中心市街地活性化基本計画区域内の最も南に位置する「南一丁目」、「南二丁目」において、宅地分譲など開発が活発化したことで、これが全体として社会動態の増を押し上げている。
- ・ 上記区域に隣接する「大川町」、「新町通」、「高砂町」も同様の傾向にある。
- ・ 全体として目標値の達成に至っていないが、基準値は超えていることから、計画最終年での達成に向けて順調に推移していると認識している。
- ・ リノベーションまちづくり推進事業及び商店街活性化策の主な対象地域である本通七丁目及び島田駅北側の商店街を構成する区域について、公共空間を活かしたイベント実施等により交流人口は増えたが、社会動態増への効果が発現していない。特に、職住近接を掲げ、空き家のリノベーションにより女性が働く場の創出（15人増）まで至ったが、居住増へのハードルは高く、重視すべき課題として認識している。
- ・ 本通より北側においては、概ね減少しており、本通をメインとした商店街活性化施策による地域の魅力向上が未だその周辺にまでは波及しておらず社会増にまで至っていない。

①. リノベーションまちづくり推進事業（島田市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	空き家、空き店舗等を活用し、居住、開業の促進に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	目標値 5年間で20世帯 ・20世帯×2.6人=52人増加（H30：1世帯2.6人） ※R2:2世帯 R3:3世帯 R4～6:各年度5世帯

	<p>最新値 R3:1世帯</p> <p>リノベーションまちづくり推進事業による成果は1件。その他、推進事業として講演会やワークショップを実施。居住は無かったが遊休不動産リノベーション応援補助金や中古住宅購入奨励金事業費補助金等の活用により、リノベーションが4件実施され開業した。</p> <p>※居住は無かったため、居住人口は未算出。</p>
事業の今後について	各補助金を利用したリノベーションによる開業、公共空間社会実験事業による提案等により、中心市街地活性化区域の価値観を高めて、居住者を増加させていく。

②. 中古住宅購入奨励金事業（島田市）

事業実施期間	令和3年度～【実施中】
事業概要	中古住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和3年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>目標値：中心市街地活性化基本計画区域内の中古住宅に対する奨励金の交付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 3件（3世帯×2.6人＝8人増加） ・令和5年度 3件（3世帯×2.6人＝8人増加） <p>最新値</p> <p>令和3年度以前の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 2件（2世帯×2.6人＝5人増加）
事業の今後について	<p>本計画の目標である中心市街地の居住人口の増加と、島田市立地適正化計画に基づく居住誘導区域への居住の誘導を図るため、中心市街地を含む居住誘導区域内の中古住宅について交付額を優遇する制度を継続する。</p> <p>事業期間を3年間に設定し、期間終了時に事業の評価を行い次期事業期間の事業の見直しを行う。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

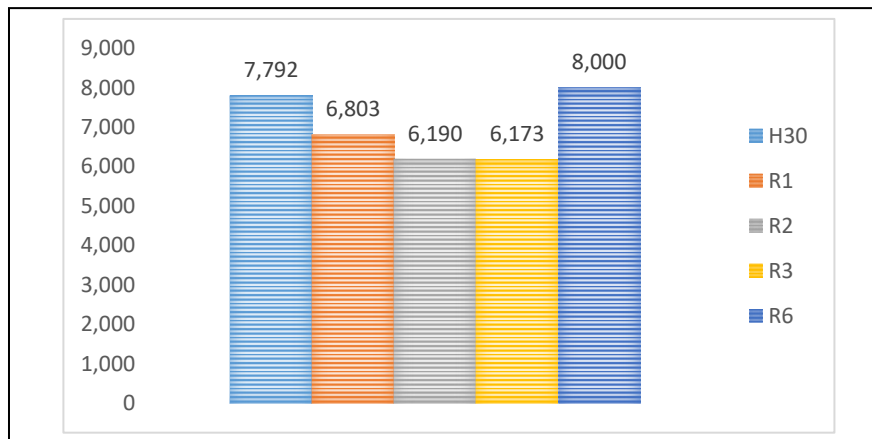
リノベーションまちづくり推進事業、中古住宅購入奨励金事業費補助金を実施した。特に、商店街活性化策の主な対象地域である本通七丁目及び島田駅北側の商店街を構成する区域について、公共空間を活かしたイベント実施等を行い、地域の魅力向上による社会動態増を図ったものの、居住増へのハードルは高く、全体として目標値の達成に至っていない。

しかしながら、基準値の-69人から9人と2年目で78人改善しており、基準値は超えていることから、現在の取組を更に推進することにより、計画最終年での達成に向けて順調に推移していくと認識している。

(2) 「歩行者等通行量」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 63～P. 66 参照

●調査結果と分析



年	人
H30 基準年値	7,792
R 1 計画前	6,803
R 2 1年目	6,190
R 3 2年目	6,173
R 4 3年目	
R 5 4年目	
R 6 5年目 (目標値)	8,000

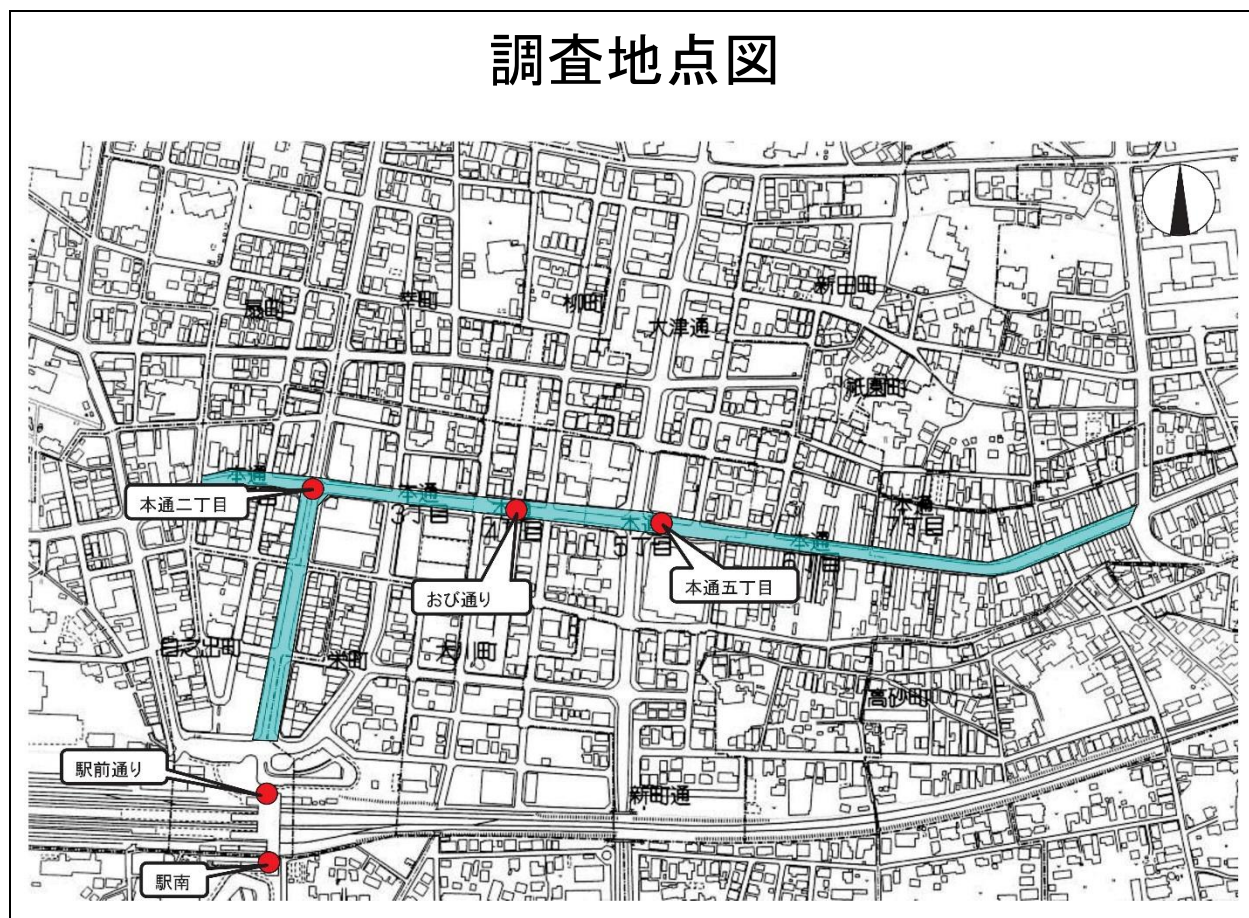
※調査方法： 中心市街地内の5地点で人が目視にて確認

※調査月： 毎年11月第3週または第4週火曜日の9時～19時

※調査主体： 島田市

※調査対象： 歩行者及び自転車

調査地点図



(人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
駅南	1,264	955	861			
駅前通り	1,375	1,100	1,302			
本通二丁目	2,151	1,892	2,009			
おび通り	1,387	1,555	1,354			
本通五丁目	626	688	647			
合計	6,803	6,190	6,173			

〈分析内容〉

・中心市街地への来街機会の増加に向けた各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を大きく受けた。

・令和3年11月に実施した歩行者・自転車通行量調査では、前年度より合計で17人減(昨年対比99.7%)、駅南で94人減(昨年対比90.2%)、駅前通りで202人増(昨年対比118.4%)、本通二丁目で117人増(昨年対比106.2%)、おび通り201人減(昨年対比87.1%)、本通五丁目で41人減(昨年対比94.0%)となっている。

・中心市街地内でも島田駅北側の調査地は増加幅が大きく、島田駅から遠い調査地は減少している。これらは、調査時点において新型コロナウイルス感染症拡大が一時的に沈静化し、学生や通勤者等の行動制限が緩和されたことが、島田駅利用者の増加に繋がったものと考えられる。また、中心市街地活性化・消費喚起策のLINEクーポン事業や、しまだ駅前活性化イベント「緑茶化縁日」など、各事業の成果が反映された結果であると推察される。

一方、おび通りや本通五丁目では新型コロナウイルス感染症拡大が一時的に沈静化した状況においても、依然として外出自粛等の影響を受ける形となり減少に転じたものの、毎月開催している「元気市」など、現在の取組を更に推進することにより、おび通りを中心とした歩行者等通行量の回復が予想されるため、目標の達成は可能であると考えられる。

・島田駅南側(駅南)については減少となったが、これは島田駅利用者が比較的少ないことから行動制限緩和などの好影響を受けにくかったこと、にぎわい創出などのまちなか活性化施策の主な実施箇所でないことなどの理由から、近年減少傾向が続いている。

・駅南を除けば、令和2年度は5,235人、令和3年度は5,312人と増加傾向となっている。

①. 公共空間にぎわい創出事業(島田市)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	民間資本を活用した店舗を設置し、まちなかへの誘客に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	駅前緑地における店舗運営について、公募により事業者を決定し、令和2年5月より店舗運営を開始。(店舗運営：菱谷氏)

	<p>L.cat coffee が主として日、月、火曜日。Jun 喫茶が木、金、土曜日、水曜日は各事業者が入れ替わり営業を行っている。また、水曜日は凜々茶房によるキッチンカー営業を行っている。水曜日は店舗貸し出しを行い、計 17～18 事業者が営業を行った。店舗利用者は、平日で約40人/日、休日で約 55 人/日であり、目標値である 100 人/日を下回っている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外出機会が減少していることも一因であると考えられるが、令和3年度の店舗利用者数は令和2年度（店舗利用者：平日で約35人/日、休日で約45人/日）と比べ若干の利用増加をしていることから、このまま状況が沈静化し、にぎわい創出事業等を更に推進することにより、十分目標を達成することも可能だと考えられる。</p>
事業の今後について	<p>継続して店舗を運営していくとともに、イベント等を実施していくことで、新たな出店希望者の発掘及び店舗利用者の増加を目指す。現在の駅前緑地スペースが手狭になっていることから、令和4年度に遊休不動産リノベーション応援補助金を活用し、駅前にある空きビル（空色ビル）に3店舗を開業予定。</p>

②. 市役所周辺整備事業（島田市）

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【実施中】
事業概要	庁舎の建替と文化活動施設の改修により、分散している庁舎機能の集約、災害対応拠点及び市民活動・交流機能の充実に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	合併特例事業債、合併推進事業債（総務省）（令和3年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：新庁舎の整備完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の整備完了時に交流スペースの利用者 70 人/日 ・歩行者等通行量 43 人/日増加 <p>最新値：実施設計が完了し、工事施工中。現在（令和4年5月時点）基礎工事が完了した。</p> <p>進捗状況：おおむね当初の計画どおりに進捗している。</p>
事業の今後について	令和3年度（12月）から新庁舎の建設工事に着手し、令和5年度中に竣工する予定である。

③. ぴ〜ファイブ音楽施設運営事業（島田市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	令和3年12月より民間施設（屋内公園エリア）をコンベンションホール化へと事業転換を行った。この事業を契機として、島田駅周辺の市街地を、ヒト中心の魅力ある場所へと再生し、多くの市民や

	来訪者が集う拠点を再構築する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタジオ利用者 2,043 人（稼働率8%）の稼働率を 17.8%上昇 通行量 4 人／日増加 ・イベント開催により 250 人 通行量 5 人／日増加 <p>最新値</p> <p>令和2年度実績 利用者数 公共施設 2,244 人 民間施設 7,676 人</p> <p>令和3年度実績 利用者数 公共施設 2,671 人（+427 人） 民間施設 10,831 人（+3,155 人）</p> <p>公共施設：約 1 人/日増加 民間施設：約 9 人/日増加</p> <p>公共施設（スタジオ）は新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の状況により、時短営業、利用定員の調整、イベント中止などの影響を受け目標値の達成には至らなかったが、民間施設（屋内公園）は、地元商業者団体の催事利用もあり、目標値を達成することが出来た。</p>
事業の今後について	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により伸び悩んでいるが、流行終了後に利用者を受け入れられる体制づくりを実施する。</p> <p>事業転換を行った民間施設を速やかに周知し、安定的な利用を確保する。</p>

④. おび通り活用機会創出事業（島田市）

事業実施期間	令和元年～【実施中】
事業概要	おび通りでイベントを開催し、中心市街地でのにぎわいを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 20 件のイベント支援を行う。1 回のイベント参加者を 320 人とする。 ・通行量 12 人／日増加 <p>最新値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行量 11 人／日増加

	<p>新型コロナウイルスの感染症拡大による影響を受け、多くのイベントが中止となったが、島田市内において感染者数が減少していた時期を中心に、元気市やNaturalLifeMarket、クラフトバザールといった定例的に実施されているイベントが開催された。</p> <p>合計で38本の申込があり、内実施出来たものが19本、断念したものが19本という結果であった。目標値である計20回を若干下回る結果となり、目標値の達成には至らなかった。</p>
事業の今後について	<p>今後も新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は残るものの、イベントの開催を望む声も寄せられていることから、出来る限り実施が出来るように、感染症対策の助言や開催支援体制を一層整備していき、にぎわいの創出を図る。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

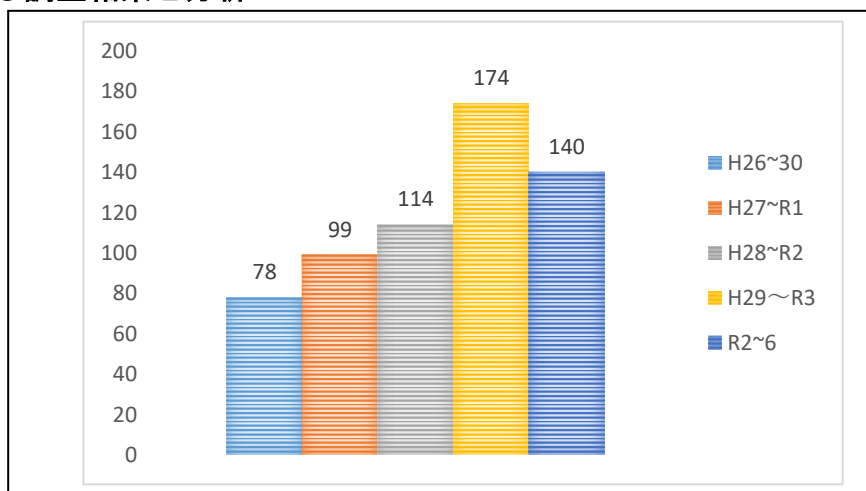
本通沿いや島田駅北側等の商店街では新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の状況下でも開催された各イベントには予想以上の参加者が集まっていることから、事業の成果は出たものと思われる。また、居住人口の増加による効果として66人（33人×2＝66人※計画書P65参照）、新規出店による効果として218人（22店舗÷2×32＝352人 352×0.31×2＝218人※計画書P65参照）が歩行者等通行量の増に寄与したと考えられる。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が沈静化すれば、現在の取組を更に推進することにより、商店街が魅力を持ち続け、住宅街での社会増が見込まれ、目標の達成は可能である。

(3)「開業・新規雇用者数」

※目標設定の考え方認定基本計画P.67～P.68参照

●調査結果と分析



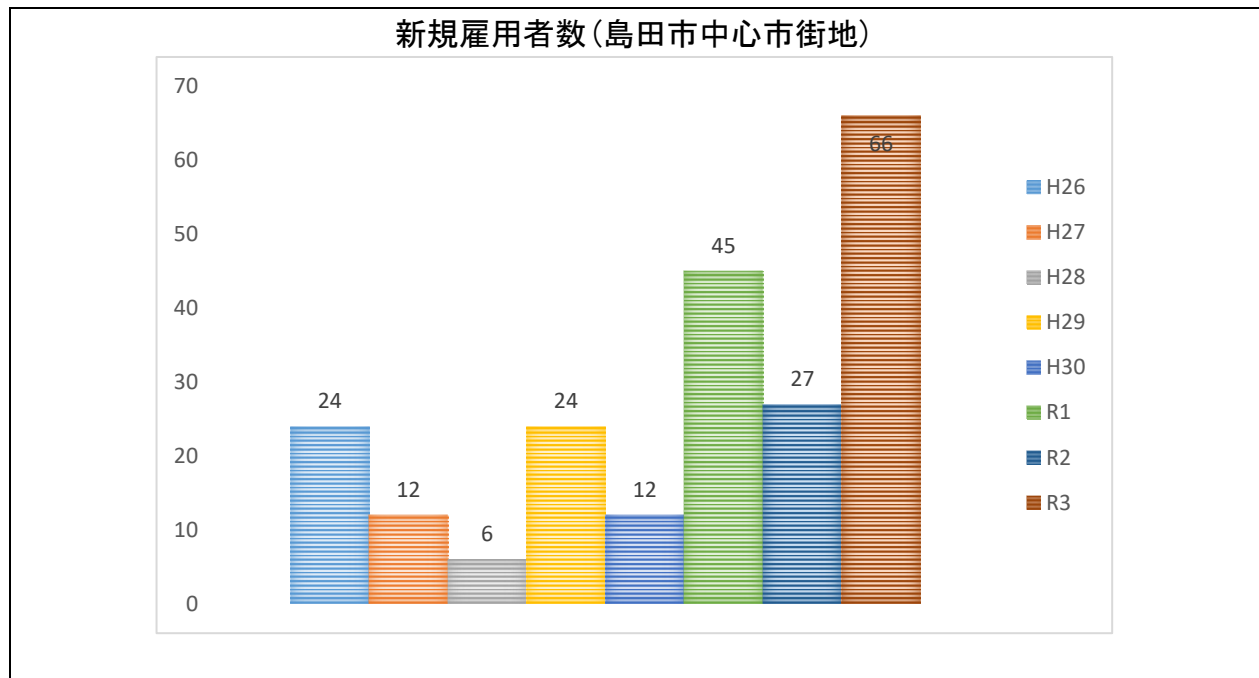
年	人
H26~30 基準年値	78
H27~R1 計画前	99
H28~R2 1年目	114
H29~R3 2年目	174
H30~R4 3年目	
R1~R5 4年目	
R2~R6 5年目 (目標値)	140

※調査方法： 島田市産業支援センター及び課税課調べ

※調査月： 令和4年3月

※調査主体： 島田市

※調査対象： 中心市街地域内の新規出店数



(人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)
新規雇用者数	24	12	6	24	12	45	27	66

〈分析内容〉

- ・中心市街地への新規雇用者数の増加については、島田市中心市街地活性化基本計画の定めにより、新規出店者1件につき3人の雇用者数増加と仮定して検証を実施した。
 - ・中心市街地への新規雇用者数に向けた各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を大きく受けた。
 - ・令和元年度は45人(出店者15件)、令和2年度は27人(出店者9件)、令和3年度は66人(出店者22件)と過去5年と比べて高水準で推移している。これらは、平成28年度に開設した島田市産業支援センターの支援や令和元年度に開始したリノベーションまちづくり推進事業の効果と考える。
- また、上記事業に関連した創業者補助金、遊休不動産リノベーション応援事業補助金の活用等が増加している要因となっている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業(島田市)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	空き家、空き店舗等を活用し、居住、開業の促進に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和2年4月～令和7年3月)

事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>目標値 リノベーション支援による新規出店数 5年間で21件 ※R2～3:各年3件 R4～6:各年度5件</p> <p>最新値 R3:4件</p> <p>推進事業として講演会やワークショップを実施。居住は無かったが遊休不動産リノベーション応援補助金や中古住宅奨励金事業費補助金等の活用により、リノベーションが4件実施され開業した。 ※居住は無かったため、居住人口は未算出。</p>
事業の今後について	<p>各補助金を利用したリノベーションによる開業、公共空間社会実験事業による提案等により、中心市街地活性化区域の価値観を高めて開業、居住者を増加させていく。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響で事業継続が難しく退店が増加する状況であるが、リノベーションまちづくり推進事業や関連する遊休不動産リノベーション応援補助金の活用と、産業支援センターの事業者支援や関連する創業者補助金等により、新規出店数・雇用者数が22件となり、令和2年度の9件と比べて13件の増加となった。

また、商店街連合会正規会員数は100件となり、令和2年度の108件と比べて8件の減少に転じたが、開業希望者も増加傾向にあるため、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の状況が沈静化すれば島田駅前やまちなか商店街、おび通り等の利用者数の回復とともに、商業経済の活性化・雇用の創出に繋がることが予想され、現在の取組を更に推進することにより、目標の達成は可能であると考えられる。